

## 1. 基本情報（令和5年4月1日現在）

人口	28,141人	保護率	1.1%
----	---------	-----	------

## 2. 支援状況（令和4年度）

新規相談受付件数	101件				
うち同意なしケース	26件				
同意なし終結ケース	13件				
任意事業等の実施状況（令和5年度）					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
○	○	○	×	×	○

## 3. 会議の概要等（令和5年度）

構成員	自立相談支援機関、ハローワーク、行政各関係課（福祉、子育て、高齢者、教育の担当課）、障がい者総合サポートセンター、法テラス、各地区包括支援センター、医療機関
会議の内容	<ul style="list-style-type: none"><li>新規の同意なし事例について、相談内容の情報共有</li><li>関係機関に相談内容以外の情報があれば、情報収集・共有</li><li>支援や解決方法の意見交換</li><li>初回相談以後は、支援状況報告や情報収集・共有を継続</li></ul>
開催方法等	月1回開催、30~40分程度、自立相談支援機関施設（支援調整会議と併せて開催のため）
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"><li>構成員の多くが重複しているため、支援調整会議と併せて開催することにより、事務負担の軽減を図っている。</li><li>支援会議事例は市困窮担当が進行、支援調整会議事例は自立相談支援機関が進行。</li></ul>

## 4. 会議設置までのプロセス

設置前

自立相談支援機関へ寄せられる困窮や福祉課題の相談について、本人以外の地域や関係機関からの相談が増え、本人の同意を得られていない事例については、支援や課題解決に向けた情報収集が困難で解決に向けた支援が進まないため、同意なしの相談について情報共有・収集をスムーズに行うために設置を検討。

設置に向けて

令和3年度

- ・困窮等相談窓口が周知されてきたことにより、本人以外の地域や関係機関からの相談が増えてきている。
- ・自立相談支援機関と支援会議について協議・検討。
- ・支援調整会議は福祉、就労、医療、福祉、法律関係の構成員が揃っているため、支援会議も同じ構成員とし調整会議と併せて開催とした。

設置要綱の策定

令和4年4月1日要綱策定

令和4年4月 事業開始

会議開催

- ・開催実績：令和4年度 9回
- ・支援会議で同意なしケースの各支援機関で情報収集・共有が図られている。